

# 市民税・県民税申告 所得税確定申告のお知らせ

☎ 伊奈庁舎税務課（内線 2306,2307）

- ▶ 申告期間：2月13日(木)～3月17日(月)  
(土・日・祝日を除く) ※2月16日(日)、23日(日)は実施
- ▶ 申告会場：伊奈庁舎
- ▶ 受付時間：午前8時40分～11時20分、  
午後1時～3時40分  
※市役所で受け付けできない申告の場合は、  
土浦税務署の申告会場での申告となります。

◎予約後は、必ず予約日時をご記入ください。

(予約時間の5分前には会場にお越しください)

日時 令和7年 月 日 ( )  
時 分から

## 申告会場を 伊奈庁舎に集約します

効率のよい申告相談実施のため、伊奈庁舎・谷和原庁舎の2会場で実施していた確定申告（市民税・県民税申告）の相談受付を、今年度から**伊奈庁舎1か所**に集約します。皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

## 市役所で実施する申告相談は事前予約制です ～ご自宅からの確定申告にご協力ください～

市役所会場の予約枠には**限りがあります**。現在は、申告会場に行かずスマートフォンなどを使った所得税確定申告（e-Tax）が主流になっています。ぜひ、e-Taxをご利用ください。

確定申告書は、国税庁ホームページ内「確定申告書等作成コーナー」から作成することができます。作成した申告書

は、e-Taxで電子送信（提出）するか、郵送で土浦税務署に提出してください。

☎ e-Tax・作成ヘルプデスク ☎ 0570 - 01 - 5901



確定申告書等  
作成コーナー

確定申告に関する相談は、  
国税庁の税務相談チャット  
ボットをご利用ください。



## 市民税・県民税申告書を自宅で作成！

市民税・県民税の申告書は、市民税・県民税仮計算申告書作成システムを利用すれば自宅で簡単に作成できるほか、令和7年度市民税・県民税の仮計算もできます。確定申告とは異なり電子送信には対応していませんので、作成した申告書を印刷し、関係書類を添付して税務課に郵送または持参してください。



市民税・県民税  
仮計算申告書  
作成システム  
(1月下旬から稼働)

### ▶ 提出先

〒300 - 2395

つくばみらい市福田195番地

つくばみらい市役所伊奈庁舎税務課

## 申告案内はがきの送付について

■ 申告案内はがきが届いた方（申告日時が指定されています）  
昨年市役所で申告した方で、事業所得（営業、農業）や不動産所得のある方、年金収入のみの方については、申告日時を指定して、1月中旬に申告案内はがきを送付します。指定された日時で都合が悪い方や申告が必要ない方、ス

マートフォンなどを使って自分で申告する方は、予約の変更や取り消しをお願いします。

### ■ 上記以外で申告が必要な方

申告の予約をお願いします。

## 予約・変更・取消方法

申告案内はがきが届いた方は、はがきに記載された予約番号・パスワードが必要になります。

### ■ PC・スマートフォンからの受付（24時間可）

右上のQRコードまたは市ホームページから、予約・変更・取り消しを行うことができます。

▶ 受付期間：1月22日(水)～3月16日(日) 午後5時まで  
(申告希望日の前日の午後5時まで)

例：申告希望日が2月14日(金)の場合、2月13日(木)午後5時まで受け付け可能

申告予約  
受付サイト



### ■ 電話での受付

オペレーターが、予約・変更・取り消しを行います。

### 【予約専用ダイヤル】

☎ **0297 - 57 - 1500**

### ▶ 受付期間

1月22日(水)～3月14日(金)

(土・日・祝日を除く午前9時～午後3時 / 申告希望日の前日の午後3時まで)